

基本構想

1 まちのミライ設計図 ～総合計画策定にあたって～

清水町は、平成 22 年 12 月基本構想の議決を得て、平成 23 年度から令和 2 年度を計画期間とする「第 5 期清水町総合計画」を策定し、「みんなで生き生き 豊かさ育むまち とかしみず」を将来像として掲げ、その実現を目指してまちづくりを進めてきました。

新たな「第 6 期清水町総合計画」は、常に変化し続ける社会情勢や町の課題に寄り添い、中長期的なビジョンで、まちの強みを活かして課題を克服する戦略的なまちのミライ設計図です。

清水町では、人口減少や少子高齢化が進行するなかでも、このまちに住み続けたいと思える施策を進めます。

全ての町民がまちに誇りと愛着を持ち、まちづくりを自分ごととして捉えられる多様な対話を重ねるとともに、自主性と自立性のある地域コミュニティからミライに挑戦し続けるまちづくりを進めます。

2 清水町の最上位計画 ～計画の位置づけ～

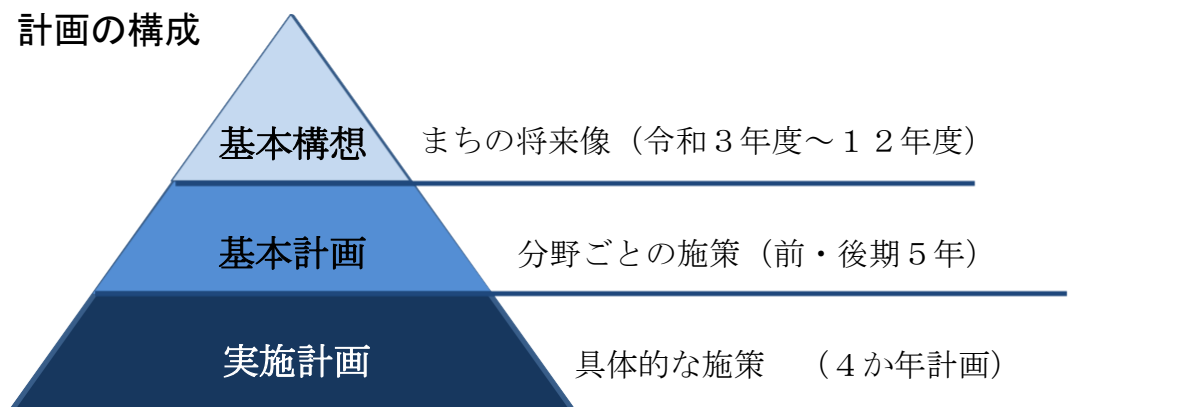
清水町総合計画はこれまでと同様に、清水町の「最上位計画」に位置づけます。

清水町のまちづくりにおける行政運営の指針として活用し、町民の皆さんとともに清水町の将来ビジョンを共有して、その実現に向かって取り組む計画です。

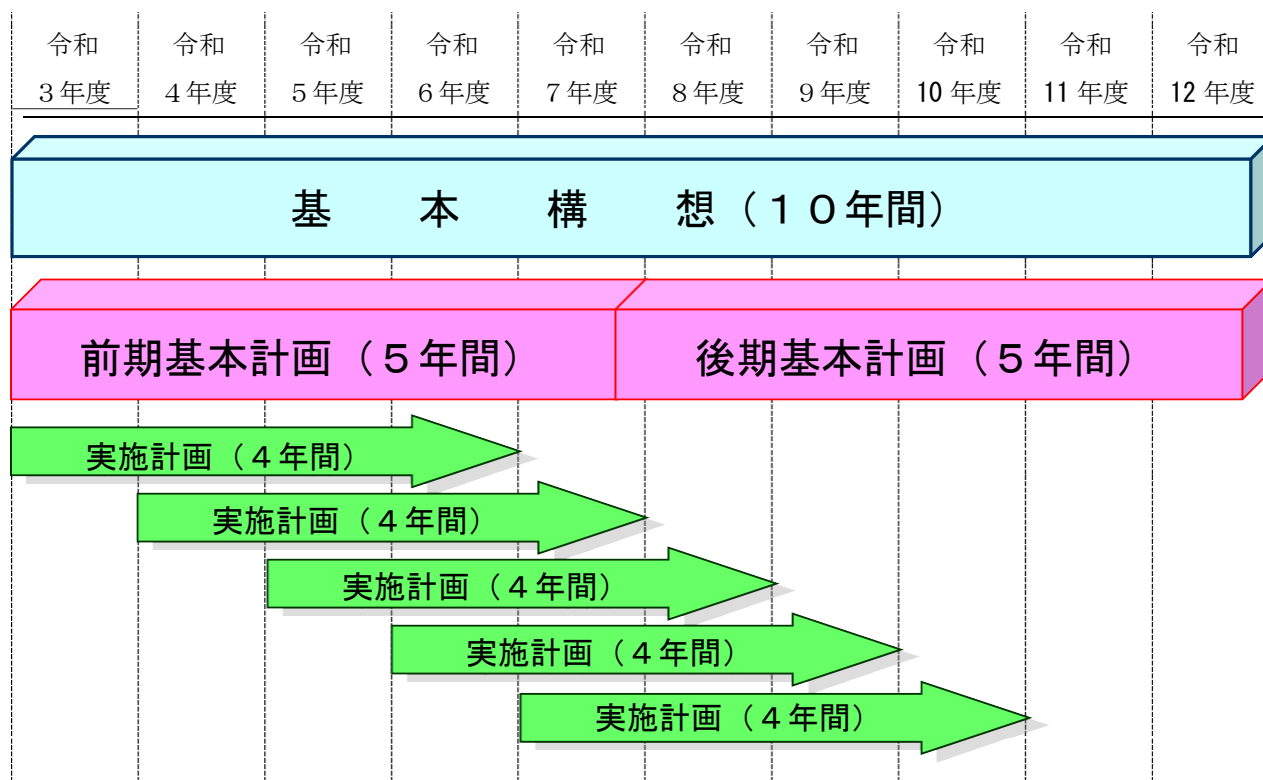
【清水町議会の議決を要する計画です】

清水町においては、清水町議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条第 1 号において、「総合的かつ計画的な町行政の運営を図るための基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止をすること」と議決案件として規定し、総合計画の基本構想と基本計画は議会の議決を経て策定するものです。

3 計画の構成



第6期清水町総合計画の期間



「第6期清水町総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成しています。

基本構想では、令和3年度から令和12年度までの10年間における本町の「まちの将来像」と計画期間における「まちづくりの理念」、さらには人口の将来展望や重点項目を定めます。

基本計画では、6つの分野に基づく施策体系を構築し、それぞれの分野で現状と課題から基本的方向と数値目標を示し、関連分野と関連事業を定め、基本構想に掲げるまちづくりの基本理念に基づく施策を定めます。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5か年を前期の計画期間として定め、前期終了時に目標の達成状況の評価及び検証を行うとともに、社会情勢や町の課題、住民の思いなどの変化に伴う見直しを行い、後期計画を定めます。

実施計画では、基本計画で示した分野ごとの施策を具現化するため、施策体系ごとに必要とされる事務事業を定めます。毎年度ローリングにより基本計画期間中に必要に応じた見直し等を行い、総合計画の実効性を高めます。中期的な視点で実行することから、計画期間を4年間と定めます。

4 計画に求められる機能

計画を実行するために、「現状と課題」から「目指す基本的方向」を示し、「目標数値（K P I）」や「関連分野計画」、「主な事業」を明らかにしています。また、多くの町民の生活者視点の想いを随所に込めることで、親しみと実効性のある計画にしています。

第6期清水町総合計画では、次の3点の機能を盛り込んでいます。

（1）住民と共有できる計画

総合計画が町民にとって身近な存在となり、まちづくりを自分ごととして捉えられるよう、町民アンケートや無作為抽出による住民協議会、地域や各種団体とのまちづくり懇談会など多様な住民参加を通して共有できる計画として策定します。

（2）戦略性のある計画

清水町人口ビジョン・総合戦略（令和3年度～令和7年度）を踏まえて、これから10年間で想定される様々な課題に迅速かつ的確に対応するため整合性を図り、向かうべき町の方角性を明らかにし、将来にわたり持続可能な自治体としての機能や役割を果たす計画として策定します。

（3）成果検証ができる計画

政策分野や施策毎に目指す基本的方向を指標として設定し、現状分析や状況の変化に応じた見直しを行うPDCAサイクルによる検証ができる計画として策定します。

5 人口の将来展望

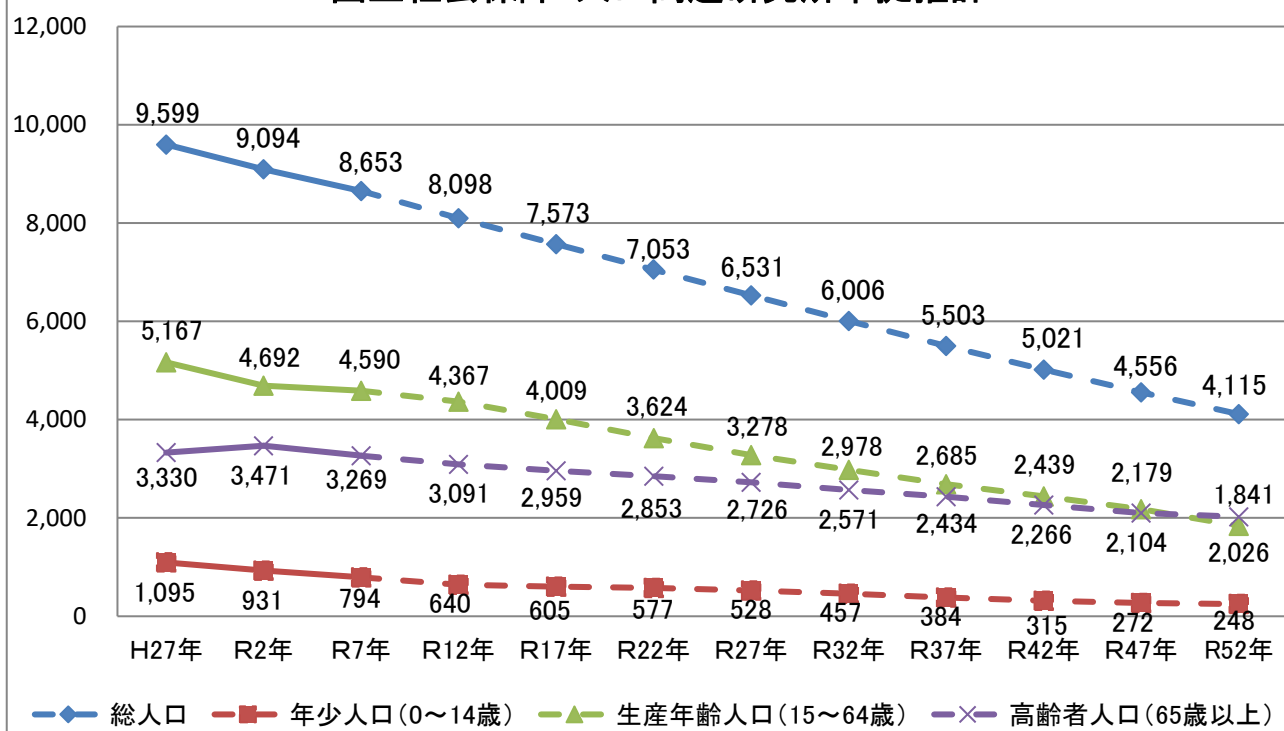
第6期清水町総合計画の計画期間である10年間に加えて、さらに長期的な視点で清水町の人口の将来展望を示します。

本町の人口は昭和31年の18,492人（住民基本台帳ベース）をピークに昭和40年から一貫して減少が続き、平成22年の国勢調査では、はじめて1万人を切り、令和2年の国勢調査では9,094人となりました。

日本全体が少子高齢化などを背景とした人口減少社会へ転じていく中、令和7年9月末8,653人（住民基本台帳ベース）から、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」を基に、今後の人口動態を分析すると、10年後の令和17年（2035年）には7,573人、20年後の令和27年（2045年）には6,531人となる見込みです。

年齢3区分別人口の推移と将来推計（人）

－国立社会保障・人口問題研究所準拠推計－

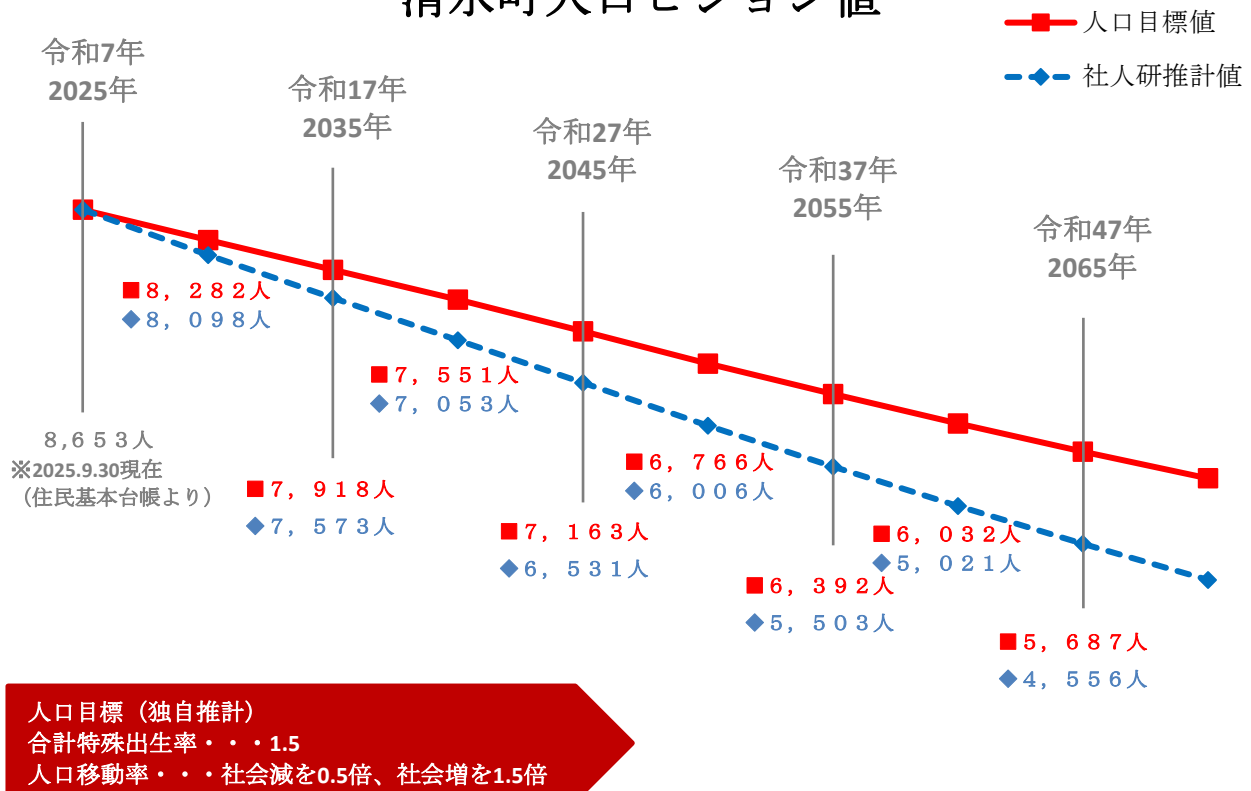


●第6期清水町総合計画の人口ビジョンは8,282人

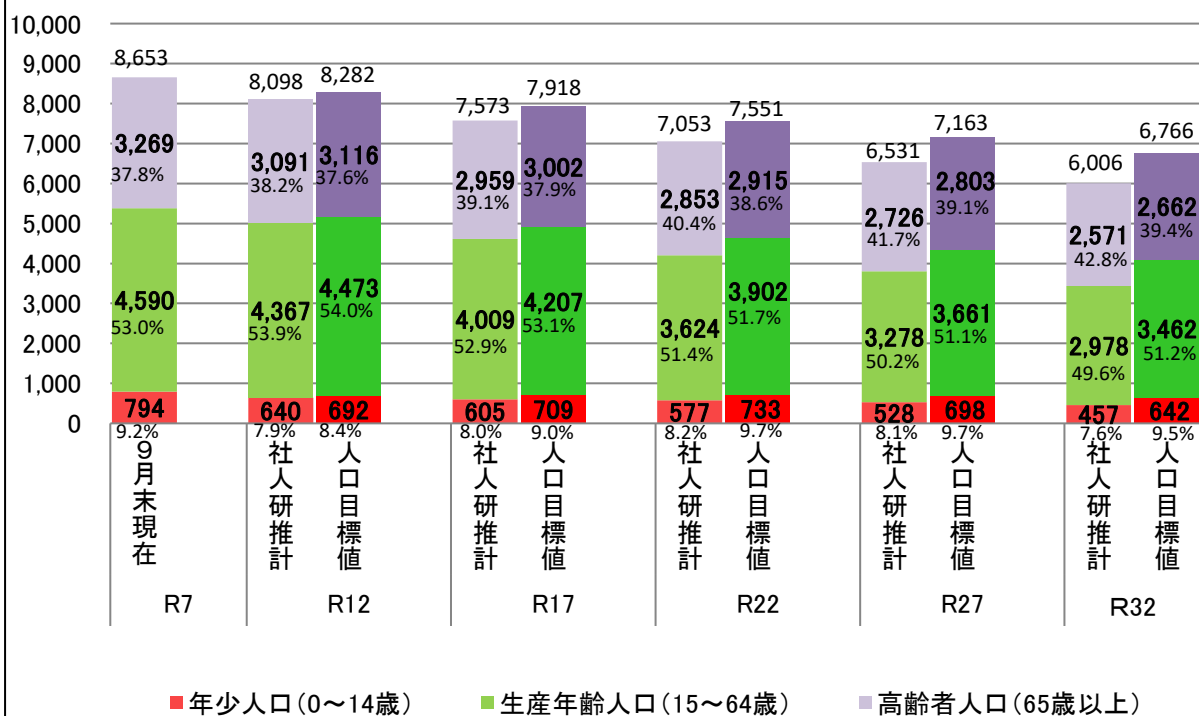
将来の人口推計を策定する「清水町人口ビジョン・総合戦略（令和8年度～令和12年度）」においては、少子化対策や子育て施策などの成果となる合計特殊出生率を、1.34（平成31年～令和4年値）から1.5に改善し、産業振興や雇用、移住定住施策などの成果とする純移動率を社人研推計値から社会減は0.5倍、社会増は1.5倍として見込み将来の人口ビジョンを設定しています。

第6期清水町総合計画における最終年の令和12年（2030年）に総人口を8,282人確保することを将来展望として掲げます。

清水町人口ビジョン値



年齢3区分別人口の推移と将来推計(人・%)



6 まちづくりの基本理念

(1) 強みを活かして課題を克服する

町民 2000 人アンケートから、まちの強みを活かしきれていないという課題認識を多くの町民が抱いていることがわかりました。

これまでの第5期清水町総合計画を発展的に継承しながら、更に強みを活かし課題を克服するという視点で新たなまちのミライを目指します。

(2) 小さくても質の高いサービスを提供し、住む人の幸福感を増やす

全国的な人口減少社会のなかで必要なことは、人口減少カーブを今よりも緩やかにする施策を打つことにまちづくりの方向を変えていくことです。

まちの規模が小さくなるなかで健康・福祉、子育て、教育、文化などの質を高める施策を展開し、清水町に住む人の幸福感や満足感を増やすことができるまちのミライを目指します。

(3) モノの充足だけでなく心の豊かさを形成する

まちづくりの原点は、「地域」であり、地域を構成する「人」です。自分でまちの魅力や可能性に気づき、各々ができることから取り組む「自助」、個人でできないことは地域で協力して解決する「共助」、行政と協働して取り組む「公助」、これらの相互補完のもと、心の豊かさをつくる人とのつながりを大切にし、地域で支え合えるまちのミライを目指します。

7 まちの将来像

まちに気づく まちを築く とがち清水 ～想いをミライに繋ぐまち～

豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、郷土愛を醸成するとともに、人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで住み続けたいと思えるまちを築きます。

・まちに気づく～

まちの強みや先人から受け継いできた郷土の誇りや魅力に、町民一人ひとりが気づき可能性を感じ理解していく姿勢。まちをより良くしようという想い。

・まちを築く～

支え合う地域コミュニティのなかで、まちづくりを自分ごととして捉え、幸福感や満足感を増やすことができる持続可能なまちづくりを実践すること。次世代へつなぐ今を築くという想い。

・とがち清水～

交通の要衝で利便性が高い道東の玄関口である十勝の自治体としての自覚と誇りを持つこと。「清水」と聞いただけでも多くの人に認知してもらえる魅力ある町となり、十勝を牽引していくという強い想い。

・想いをミライに繋ぐまち～

「まちに気づく、まちを築く」という想いを実践することによって叶える清水町の将来像を、サブタイトルで表現。一人ひとりが多様な未来を描いてほしいという想いや、老若男女、全ての世代への親しみやすさ、更に未来という言葉に力強さを持たせるため、漢字ではなくカタカナの「ミライ」で表現し、歴史ある今の営みを脈々と次世代へとつなぐことで、これまでも・これからも住み続けたいと思えるまちを築いていく想い。

8 施策の大綱

将来像の実現に向けて、6つの分野すべてが連携と補完し合い、まちづくりを推進します。

(1) 安全・安心に暮らしつづけるまち

町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくために、人にやさしい快適な生活環境の整備を推進する必要があるため、自然に負荷をかけない地域循環型まちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通防犯対策など、次世代につなぐことができる安全・安心な生活環境を確保できるまちをつくります。

(2) 健やかで笑顔あふれるまち

少子高齢化が進行するなか、町民の健康増進や福祉の向上のために、予防対策や自立支援の充実や、地域と一体になった切れ目のない子育て支援などにより、安心して子どもを産み育てることができ、そしてすべての町民が支え合い、健やかに生活することができるまちをつくります。

(3) 学びから生きる力を育むまち

生きる力と郷土愛を受け継ぐ「学び」を推進し、確かな学力と豊かな心を持つ人材を育む教育を実践するとともに、町民が自主的に学び交流する文化やスポーツの機会を地域と見つけられるまちをつくります。

(4) 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

活力あるまちづくりを進めるために、食や農業などの強みを活かした十勝清水のブランド化を図るとともに、地域資源を生かした交流人口拡大によって、地域が潤いとにぎわいに満ちたまちをつくります。

(5) 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

人口減少や少子高齢化が進行するなか、町民誰もが暮らしやすいとすることができる豊かな生活基盤整備を進めるとともに、長期的視点で居住機能や公共交通機能などを小さくても質の高いサービスを提供し、町民の満足度が高まるまちをつくります。

(6) 多様なつながりで協働するまち

社会情勢や町の財政状況が厳しさを増すことが見込まれる中、まちの明るいミライを創造していくために町民参加のまちづくりを更に実践し、多様な対話の実現からまちづくりを自分ごととして捉えられる機運と環境があるまちをつくります。

9 重点施策

前期基本計画期間内（令和３年度～令和７年度）において、基本構想のまちの将来像と施策の大綱の実現に向け、分野を横断的にかつ特に重点的に取り組む施策を「重点施策」と定めます。

国は地方創生の実現を目指して地方自治体に地方版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を求めている、清水町においても「清水町人口ビジョン・総合戦略」を「第６期清水町総合計画」と一体的に策定しています。

「第６期清水町総合計画」の重点施策を清水町人口ビジョン・総合戦略と定め、まち・ひと・しごと創生に向けた「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」の原則から、４つの基本目標と３つの視点で、分野の横断的な取組みによりミライに挑戦し続け実効性のある施策を展開していきます。

【４つの基本目標】

- （１）まちの産業を確立し、安心して働けるようにする
- （２）まちにひとの流れをつくる
- （３）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- （４）安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

【３つの視点】

- （１）産業振興プロジェクト～農業を基盤に形成された経済環境を活かし、更に活発な経済活動になる施策に取り組む
- （２）定住促進プロジェクト～自然豊かな環境を活かし、より機能的で住みやすい定住環境づくりに繋がる施策に取り組む
- （３）安心・安全プロジェクト～教育、医療、福祉などのサービスを効果的に切れ目なく提供し、町民が健康で心豊かに過ごすための施策に取り組む

これら４つの基本目標と３つの視点に基づく施策の展開を、総合計画の重点施策と掲げ、まちの将来像「まちに気づく まちを築く とかし清水 ～想いをミライに繋ぐまち～」の実現に向けて取り組みます。

10 計画の体系

まちの将来像やまちづくりの目標を実現するため、次のとおり計画の体系を設定し、今後 10 年間で総合的かつ計画的な施策展開を実施します。

第 1 編 安全・安心に暮らしつづけるまち

	第 1 章 協働による環境保全
	第 2 章 ごみの減量・再資源化の推進
	第 3 章 交通安全対策の推進
	第 4 章 防犯対策の強化
	第 5 章 消防・救急体制の充実
	第 6 章 消費生活の安心
	第 7 章 災害に備える取組みの推進

第 2 編 健やかで笑顔あふれるまち

	第 1 章 健康寿命の延伸
	第 2 章 高齢者福祉サービスの充実
	第 3 章 障がい者（児）の生活の充実
	第 4 章 安心のある生活への支援
	第 5 章 切れ目ない子育て支援の充実

第 3 編 学びから生きる力を育むまち

	第 1 章 地域とともに進める魅力ある教育の推進
	第 2 章 高校振興の充実
	第 3 章 文化芸術活動の推進
	第 4 章 スポーツ活動の推進
	第 5 章 生涯学習の推進

第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

第1章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化

第2章 地場産品の振興

第3章 商店街のにぎわい創出

第4章 地域の潤いにつながる交流の展開

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第1章 道路整備と利便性の向上

第2章 快適な市街地と都市計画

第3章 公共交通の利便性向上

第4章 人が集い憩える公園・緑地の維持

第5章 住み続けたい住環境の整備

第6章 移住・定住と交流

第7章 安全な水道水の安定供給

第8章 環境に優しい快適な下水道の整備

第6編 多様なつながりで協働するまち

第1章 町民主体の住民活動

第2章 広報広聴の充実による魅力の発見と情報発信

第3章 町民参加のまちづくりの実現

第4章 多文化共生の推進

第5章 持続可能な行財政運営

第6章 町有財産の適正管理と利活用

第7章 広域行政の推進

第8章 新たな生活様式の実現とまちのミライ

11 S D G s（持続可能な開発目標）と第6期清水町総合計画の関係性



S D G s とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された先進国も含む 2030 年度までの長期的な国際社会全体の開発目標です。

総合計画において持続可能なまちづくりの実現に向けて6編の基本計画の相互連携により切れ目ない各種取組みを行い「まちに気づく まちを築く とかし清水 ～想いをミライに繋ぐまち～」の将来像を描いています。その理念は国際社会全体の持続可能な開発目標である S D G s の目指す 17 の目標とスケールは異なるものの方向性が同じであることから、総合計画の推進を図ることで S D G s の目標達成にも資するものと考えます。

各施策が主に関わる S D G s の 17 のゴールとの関係については、基本計画の各章に掲載しています。



目標 1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。



目標 2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。



目標 3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する。



目標 4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。



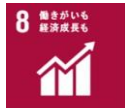
目標 6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。



目標 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標 8. 働きがいも経済成長も

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。



目標 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。



目標 10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する。



目標 11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。



目標 12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する。



目標 13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。



目標 14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。



目標 15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理ならびに生物多様性損失の阻止を図る。



目標 16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある制度を構築する。



目標 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

